

平成29年度
伊那市事務事業外部評価報告書

平成29年10月
伊那市行政改革審議会

《目次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	(1) 対象事業の選定 (選定基準)	
	(2) 評価の視点	
	【第1段階】 事業の必要性 (そもそもこの事業が必要か)	
	【第2段階】 実施主体の妥当性 (誰が行うべきか)	
	【第3段階】 事業主体の妥当性 (どの行政機関が行うべきか)	
	【第4段階】 事業内容の妥当性 (事業内容の改善が必要か、推進すべきか)	
3	評価の結果	2
4	事務事業別評価内容	3
	(参考資料)	
◆	行政改革審議会委員	15
◆	開催の経過	15

1 はじめに

伊那市における行政評価は、平成14・15年度の試行を経て、平成16年度に本格的に導入されました。評価方法は、事業の最小単位である事務事業の評価で、前年度に実施された事務事業について評価を実施する「事後評価」により行ってきました。

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

平成20年度まで伊那市が実施してきた行政評価は、職員自らが事業を評価するという内部評価でしたが、事業が真に市民が必要としているサービスとなっているかどうかを判断するのに十分とはいえませんでした。

このことを踏まえて平成21年度からは、従来の内部評価とは別に市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図ることを目的として、外部評価を実施しています。

平成29年度は、6事業を選定し、伊那市行政改革審議会による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

(1) 対象事業の選定（選定基準）

事業実施に多額の費用を要する事業、事業の妥当性、有効性等事業効果の検証が必要と思われる事業から、行政改革審議会が下記の6事業を選定しました。

事務事業名	主管課名
移住・定住促進事業	地域創造課 人口増推進係
地球温暖化対策事業	生活環境課 環境政策係
高齢者の知恵袋事業	高齢者福祉課 高齢者サービス係
高遠町歴史博物館管理運営	文化振興課 文化振興係
大学ラグビー招待試合	スポーツ振興課 スポーツ振興係
長藤健康増進施設管理運営	高遠町総合支所 市民福祉課

(2) 評価の視点

市の事業について、そもそも必要な事業かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業であっても、どの主体（国、県、広域連合、市）が行うべきかを段階的に判断し、『休止・廃止』、『事業主体の見直し』、『縮小』、『事業内容の見直し』、『拡大・充実』、『現状維持』の6つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）

(1) 事業目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。
(2) 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。
(3) この事業がなくなっても、市民生活等への影響がない（少ない）のではないか。

【第2段階】 実施主体の妥当性（誰が行うべきか）

(1) 税金を使って実施すべきか。
(2) 行政の役割は終了していないか。
(3) 民間等の方が、より有効かつ効率的に実施できないか。

【第3段階】 事業主体の妥当性（どの行政機関が行うべきか）

(1) 本来、市以外の行政機関（国、県、広域連合等）が行うべきではないか。
(2) 市でなければ実施できない事業か。

【第4段階】 事業内容の妥当性（事業内容の改善が必要か、推進すべきか）

		内容
視 点	内容の改善 が必要	(1) 事業規模、サービスが過大であるため、縮小すべきである。
		(2) 内容の見直しが必要だが、規模は今と同程度でよい。
		(3) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
	事業の推進	(4) 事業規模を拡大し、事業内容を充実させる必要がある。
		(5) 現状のままでよい。

3 評価の結果

評価結果	事務事業名	主管課名
拡大・充実	移住・定住促進事業	地域創造課 人口増推進係
	地球温暖化対策事業	生活環境課 環境政策係
事業内容の見直し	高齢者の知恵袋事業	高齢者福祉課 高齢者サービス係
	高遠町歴史博物館管理運営	文化振興課 文化振興係
実施主体の見直し	大学ラグビー招待試合	スポーツ振興課 スポーツ振興係
廃止・休止	長藤健康増進施設管理運営	高遠町総合支所 市民福祉課

4 事務事業別評価内容

事務事業名	移住・定住促進事業		主管課名	地域創造課 人口増推進係	
事業目的	全国的な人口減少社会の中で、人口減少傾向に歯止めをかけるため、移住・定住に取り組み、市内外から定住の地として選ばれる「伊那市」を目指す。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談の充実 ・シティプロモーションの推進 ・田舎暮らしモデル地域の指定及び支援 ・空き家の利活用促進 ・移住体験の提供 ・地域おこし協力隊による地域の活性化 ・伊那地域定住自立圏の形成及び推進 				
事業の成果	<p>伊那市では、移住による転入促進及び、空き家バンク等も含めた転出抑制等取り組んでいる。</p> <p>平成22年には718人であった転出超過人数は、平成26年以降100人未満で推移しており、社会動態の均衡に向けて改善が見られる。</p>				
事業実績 (H28年度)	<p>◎定住自立圏共生ビジョン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談件数 362件 (H27: 246件) ・空き家バンク 成約17件 (H27: 10件) ・地域おこし協力隊員委嘱 7人 (H27: 6人) ・PR動画再生数 56万回 (H27: 23万回) ・田舎暮らしモデル地域 2地域 (H27: 1地域) ・移住体験の提供 30組 ・移住者数 40組、82人 (H27: 37組、85人) ・社会動態 -75人 (H27: -91人) 				
	事業費	費目		財源内訳	
事業費 (H28年度)	71,120千円	報償費	8,898千円	国県支出金	26,269千円
		旅費	992千円	地方債	0千円
		消耗品費	360千円	その他	11,389千円
		委託料	36,209千円	一般財源	33,462千円
		補助金	8,409千円		
		人件費	16,252千円		

評価結果	『拡大・充実』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口減少社会の現代に即した必要な事業であり、移住者を一定数受け入れ、社会動態の均衡に向けた改善が見られる点からも、一定の効果が出ている事業である。 ・ 伊那で子どもを生んで育てることが定住につながる事から、民間事業者や子育て支援部門との連携を図り、事業の充実を図る必要がある。 ・ 移住者からの評価（アンケート）を行い、事業充実に必要なものを分析し、今後の事業の拡大に向けた活用を行う必要がある。 ・ 予算規模は現状維持が適切と考えるが、移住者に対する細かい説明、住みやすく働きやすい地域であることのアピールを充実させるなど事業内容の拡大・充実を図る必要がある。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田舎暮らしモデルハウス事業から移住につながった件数が多いとはいえない。またキットハウスの建設に至っていない点からも、田舎暮らしモデルハウス事業の見直しを検討する必要がある。 ・ 長野県や広域連合との連携を図り、広範囲での移住希望に対しても対応できる体制作りが必要と考える。 ・ 移住や定住には「仕事」があることで暮らしが成り立ち、移住先として選ばれる要件となると考える。伊那市の魅力発信だけに限らず、仕事などの斡旋につながる取組や連携など事業内容の充実が必要と考える。 ・ 伊那市の転入出の分析に留まらず、上伊那の市町村の移住定住の状況分析や、移住や定住が増加傾向にある自治体の状況なども分析して取り組む必要がある。 ・ 結果がすぐに求められる事業ではないので、時間がかかっても継続的に充実した事業を推進していく必要がある。

事務事業名	地球温暖化対策事業	主管課名	生活環境課 環境政策係		
事業目的	地球温暖化防止に向け、市民・企業・行政が連携し、計画的かつ継続的な施策を推進することにより、豊かな自然環境の保全と持続可能なまちづくりを目指す。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域エコリーダー協議会の開催 ・ 環境教育の実施（こどもエコツアー、スターウォッチング） ・ 地域おこし協力隊員（自然エネルギーコンダクター）の任用 ・ 伊那市CO2排出抑制計画策定 ・ 再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの見直し 				
事業の成果	50年の森林ビジョンとあいまって、森林と水を活用した自然エネルギーの利用計画を策定することで、市民に身近な温暖化対策をPRし、省エネ等への意識の高揚が図られた。				
事業実績 (H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域エコリーダー協議会 2回 (H27:3回) ・ 啓発チラシの作成・配布 5回 (H27:3回) ・ ・こどもエコツアー 14校 692人 (H27:15校、652人) ・ スターウォッチング 78人参加 (H27:98人参加) ・ 副読本配布(4年生) 750部 (H27:850部) ・ 地域おこし協力隊員の任用 ・ 伊那市CO2排出抑制計画策定 ・ 自然エネ ガイドマップの作成 				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H28年度)	7,573千円	報償費	2,085千円	国県支出金	0千円
		旅費	248千円	地方債	0千円
		消耗費	97千円	その他	109千円
		印刷製本費	299千円	一般財源	7,464千円
		通信運搬費	74千円		
		使用料	62千円		
		負担金	60千円		
		人件費	2,925千円		

評価結果	『拡大・充実』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識や情報を収集し、広く市民に対して周知を行うべき事業である。 ・ 現状では一般市民の関心が低い点が課題であり、地球温暖化の進行による危険性について事業規模を拡大して、市民や企業に対し周知を行う必要がある。 ・ 本事業の推進による効果計測の指標設定が分かりづらいため、市民が取り組むことによる効果が見えない。市民に分かりやすい指標の設定を行い、実効性の高い事業とする必要がある。 ・ 伊那市だけが取り組むことにより効果が期待できる事業ではないため、広域的な連携や広域的な指標設定の必要がある。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「節電」や「省エネ」といった身近な取り組みを小学校児童全体の課題にするなど、学校教育と連携した取組も必要と考える。 ・ 伊那市としての取組を一体的にマネジメントし、取組による効果を公表していく必要がある。また自治体ごとの地球温暖化対策の目的を一として、広域的な取組を推進していく必要がある。

事務事業名	高齢者の知恵袋事業	主管課名	高齢者福祉課 高齢者サービス係														
事業目的	高齢者が長年培ってきた知恵や技術などを次世代などに伝承するとともに、高齢者自身が地域等でいきいきと活動すること。																
事業内容	<p>高齢者が長年培ってきた知恵や技術などを子どもなど次の世代に伝承する事業に対し、その実績に応じて実費を支給する。</p> <p>・事業当たり上限50,000円</p> <p>例) しめ縄づくり、畑や花壇づくり、昔の遊び、昔話を語る会、地域の文化・伝統芸能・郷土史などの伝承活動、子どもや青年等との交流活動</p>																
事業の成果	地域の中で高齢者が自らの知恵や技術を活かすことにより、元気でいきいきと活動することにつながっていると同時に、地域の文化や伝統などに子どもたちが興味を持つきっかけ作りや世代を超えた顔の見える関係作りにもつながっている。																
事業実績 (H28年度)	<table> <tr> <td>・助成金額：345,608円</td> <td>(H27:758,157円)</td> </tr> <tr> <td>・助成件数：18件</td> <td>(H27:35件)</td> </tr> <tr> <td> 《内訳》</td> <td> 《内訳》</td> </tr> <tr> <td> 作法・技の指導 5件</td> <td>(作法・技の指導 13件)</td> </tr> <tr> <td> 伝統の継承 10件</td> <td>(伝統の継承 9件)</td> </tr> <tr> <td> 学習 3件</td> <td>(学習 13件)</td> </tr> </table>					・助成金額：345,608円	(H27:758,157円)	・助成件数：18件	(H27:35件)	《内訳》	《内訳》	作法・技の指導 5件	(作法・技の指導 13件)	伝統の継承 10件	(伝統の継承 9件)	学習 3件	(学習 13件)
・助成金額：345,608円	(H27:758,157円)																
・助成件数：18件	(H27:35件)																
《内訳》	《内訳》																
作法・技の指導 5件	(作法・技の指導 13件)																
伝統の継承 10件	(伝統の継承 9件)																
学習 3件	(学習 13件)																
事業費		費目		財源内訳													
事業費 (H28年度)	788千円	交付金	346千円	一般財源	788千円												
		人件費	442千円														

評価結果	『事業内容の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のいきがいを目的とした高齢者福祉事業としては、対象となる高齢者の講師が特定の人に限られ、事業効果は限定的で薄い。 ・ 高齢者のいきがい作りを目的とするのであれば、多くの高齢者が本事業に参加し、知恵や伝統の伝承がされていくべきである。 ・ 高齢者と子どもが集い触れ合える場の提供や関係作り、高齢者の知識や地域の伝統の継承はたいへん重要である。しかし、事業目的と助成の内容が整合した事業とはいえないため、事業目的と実施方法の見直しを行い、事業所管課の変更も含め検討が必要である。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が主体となり伝統や習わしを伝えることは事業目的に沿っているが、茶道や生け花などの作法の指導を小学校のクラブ活動として助成しており、高齢者が講師でなくても実施できる事業と考える。また事業内容自体も高齢者の知恵といえるかは疑問であり、対象事業について検討を行う必要がある。 ・ 事業内容が高齢者のいきがいを目的とした高齢者福祉事業か、伝統文化の伝承を目的とした生涯学習事業なのか、事業目的の整理を行い、助成対象事業の見直しを行う必要がある。

事務事業名	高遠町歴史博物館管理運営	主管課名	文化振興課	文化振興係	
事業目的	市の歴史と文化に関する資料を収集し、保管し、展示して市民の学習と教養の向上に寄与するとともに、それらの資料の活用を通じ広く情報の発信と文化交流を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展の充実 ・特別展開催（年3回） ・小中学生社会科新聞展の開催 ・中学生講座の開催（3日間6講座） ・歴博講座の開催（年2回） ・地域文化デジタル化事業の推進・報告会 ・歴史博物館修繕整備を行う。 				
事業の成果	事業内容に加え、出征兵士と家族の肖像展を開催。学校単位での見学も増え、実物資料を見ることによる学習が行えるようになってきている。また、見るだけの展示から、見て・触れられる展示を取り入れることにより、子どもたちの興味の持ち方や展示を見る姿勢が変わってきている。繰り返し館を訪ねる児童・生徒がでてきた。				
事業実績 (H28年度)	入館者数 14,951人 (H27:16,822人) 12/20～3/23まで工事のため休館 (講座参加者 289人) (H27:168人)				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H28年度)	39,704千円	報償費ほか	2,122千円	国県支出金	0千円
		消耗費ほか	4,524千円	地方債	7,200千円
		通信運搬費	277千円	その他	7,732千円
		委託料ほか	3,299千円	一般財源	24,772千円
		工事請負費ほか	7,893千円		
		人件費	21,589千円		

評価結果	『事業内容の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集客に向けた施設運営の工夫がされており評価ができる。引き続き、国立青少年自然の家や社会福祉協議会、小中学校、周辺施設との連携を行い、事業の充実による集客に努められたい。 ・ 活動計画に対する評価が実施できていないことがあり、計画性を持った事業の取組と PDCA による見直しを実施し、入館者のニーズに沿った取組が必要である。 ・ 運営方針の見直しを実施し、指定管理者制度の導入も視野に検討されたい。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般入館者に占める小中学生の割合が低く、高遠町周辺の小中学生の利用が主であり、市内全域の小中学生利用にまで広がっていない。伊那市の歴史を学習するための施設という意識を広めるためにも、高遠町地域だけに偏ることなく、伊那市全体に広げて利用されるよう教育委員会一体となって努められたい。 ・ 観桜期間中の取組や施設の利便性の向上など施設運営に工夫がされており、引き続き集客に向けた取組を実施されたい。また観桜期の入館者により年間の入館者数も比例していることから、観桜期以外の集客についても魅力ある施設運営が行われるよう取組を実施されたい。

事務事業名	大学ラグビー招待試合	主管課名	スポーツ振興課	スポーツ振興係	
事業目的	<p>伊那市総合計画（後期基本計画）では、豊かなスポーツライフの実現を目指し、その施策の展開として、地域の競技力向上を図るため、ハイレベルな大会などの誘致に努めている。</p> <p>大学トップレベルにあるラグビーの試合の観戦機会を提供し、市内外からの観客の誘致を図るとともに、長野県におけるラグビー競技の普及、競技力向上を図る。</p>				
事業内容	<p>・ 6月第1日曜日に陸上競技場で開催</p> <p>大学トップレベルにあるチームを招待し、試合を実施。</p> <p>北信越高等学校総合体育大会長野県予選決勝戦を同時開催。</p> <p>大学ラグビー招待試合実行委員会に委託</p>				
事業の成果	<p>スポーツを実際に「する人」だけではなく、スポーツを「観る人」やボランティア等でスポーツ（大会）を「支える人」を重視して、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動の機会となっている。</p> <p>市内高校のラグビー部員が大会スタッフとして携わり、競技力の向上に貢献している。</p>				
事業実績 (H28年度)	<p>・ 釜石シーウェイブスV S同志社大学 観戦者：約1,400人</p> <p>(H27)</p> <p>・ 明治大学V S同志社大学 観戦者：約1,600人</p>				
	事業費	費目		財源内訳	
事業費 (H28年度)	2,511千円	委託料	1,000千円	一般財源	2,511千円
		人件費	1,511千円		

評価結果	『実施主体の見直し』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップレベルのラグビーの観戦機会を提供するという事業目的はおおむね達成した事業と考える。 ・ 本事業によりラグビーの競技人口増加や競技力向上に繋がっているとは言えず、社会情勢等の変化の中で事業を継続しても効果が期待できない。 ・ 市が関与して事業を継続することは適当ではないため、実施主体の見直しを行う必要がある。実施主体を見直しても職員の業務量の削減に繋がらない場合は廃止も含め検討を行う必要がある。 ・ 社会変化や市民ニーズに沿って事業内容を変更していく必要がある。時代に沿って何のスポーツを市民が求めているかを把握し、スポーツイベントのスクラップアンドビルドの考えによる計画的な事業を検討していく必要がある。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロスポーツやハイレベルな競技を市民に見せることは重要であるが、必ずしも市が実施主体とならなければならない事業ではない。体協や民間の活力を活用した運営を実施していくべきと考える。 ・ 事業のマンネリ化は否めず、観戦者もラグビーファンに限定されており、このまま継続することによる事業の効果は期待できない。

事務事業名	長藤健康増進施設管理運営		主管課名	高遠町総合支所 市民福祉課	
事業目的	開館当初は医師の指示のもと、機能訓練を目的に理学療法士管理により実施していましたが、現在は医師の指示はなく、利用者自身の管理により、自身の健康維持と介護予防が実感できることを目的に実施する。				
事業内容	自由に温水プールとトレーニングマシンを利用できるように、両施設の利用、管理、非常時の対応ができる職員として看護師（准看護師）を非常勤職員として配置し、土日祝祭日を除き長藤健康増進施設を通年開館している。				
事業の成果	1日平均利用者数がH26年は6.2人であったが、H28年には8.9人と増加している。 また、看護師（准看護師）資格のある職員が配置されていることで、利用者の安心感につながっている。				
事業実績 (H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日：238日 (H27：225日) ・プール利用者：1900人 (H27：1,679人) ・トレーニングマシン利用者：226人 (H27：169人) <li style="text-align: right;">計：2,126人 (H27：計1,848人) ・1日平均利用者数：8.9人 (H27：8.2人) ・年間実人員：84人 (H27：65人) 				
事業費		費目		財源内訳	
事業費 (H28年度)	3,708千円	消耗品費	57千円	その他	419千円
		燃料費	32千円	一般財源	3,289千円
		光熱水費	1,459千円		
		修繕料	235千円		
		手数料	159千円		
		委託料	348千円		
		使用料	5千円		
		人件費	1,413千円		

評価結果	『休止・廃止』
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設開館当初の目的は達成された施設であり、管理にかかるコストと利用者の状況から見ても、効率的な運用ができていない施設とは言えない。 ・ 民間施設で代替になる施設もあること、利用者が特定の地域に偏っていることから公平性のある施設ではない。 ・ いきいき教室など他の健康増進策の促進を図り、本施設による健康増進については廃止が適当と考える。 ・ 廃止にあたっては、終期の設定を行い、地域住民からの十分な理解を求める必要がある。
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設開館当初の目的は長藤診療所医師の指示のもとに、機能訓練を目的としたリハビリ施設として活用されていたが、平成 23 年度の機械故障以降は事業目的を健康維持に変更しており、目的に沿った施設とは言えない。 ・ 利用者はわずかであり、なおかつ特定の地域に偏りがある。また光熱水費などに大きな管理コストがかかり、施設老朽化に伴い修繕費の増大も今後想定される。公平性の視点で考えても、施設を継続して維持することは適当ではない。 ・ 1 時間あたりの定員は 10 名程度しか受け入れることができない施設である。また 1 日の平均利用者数も 8.9 人と少人数が利用する施設である。施設管理には准看護師資格を持つ非常勤職員が配置されているが、利用人数に対し多額の人件費コストがかかっており改善の必要がある。

(参考資料)

◆ 行政改革審議会委員（10人）

◎：行政改革審議会会長 ○：行政改革審議会副会長

A班		B班	
氏名	所属団体	氏名	所属団体
うえのやま のぼる ◎上野山 登	関東信越税理士会 伊那支部	すずき のりこ ○鈴木 のり子	伊那市女性人材バンク
よしざわ ふみお 吉澤 文男	伊那商工会議所	ふじた ともゆき 藤田 智之	信州大学農学部
みやした しげお 宮下 重雄	長野県社会保険労務士会 伊那支部	からさわ いさお 唐澤 功	伊那商工会議所 工業部会
むらた かずのり 村田 和憲	一般財団法人 長野経済研究所	ふくざわ はつこ 福澤 初子	伊那市男と女ネットワーク 協議会
さこう くにあき 酒向 邦明	伊那市金融団 八十二銀行伊那支店	まざわ つたえ 間澤 傳	行政経験者

◆開催の経過

開催日	内容
8月9日（水）	外部評価対象事業の選定、スケジュール確認
8月22日（火）	A・B班 合同現地確認（3事業） ・移住・定住促進事業（田舎暮らしモデルハウス） ・高遠町歴史博物館管理運営 ・長藤健康増進施設管理運営
8月29日（火）	A班 外部評価会議（3事業） ・長藤健康増進施設管理運営 ・高齢者の知恵袋事業 ・地球温暖化対策事業
8月31日（木）	B班 外部評価会議（3事業） ・高遠町歴史博物館管理運営 ・大学ラグビー招待試合 ・移住・定住促進事業
9月25日（月）	外部評価報告書（案）の検討